

平成 27 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 南 陽
代表者名 取締役社長 武内英一郎
(コード番号：7417 福証)
問合せ先 取締役管理本部長兼
経営企画室長 篠崎 学
T E L 092-472-7331

配当方針の変更（中間配当の実施）に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 28 年 3 月期より中間配当を実施することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更（中間配当の実施）の概要及び理由

当社は、これまで剰余金については、連結純利益の 20%程度を維持し、年 1 回の期末配当のみ実施してまいりましたが、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、平成 28 年 3 月期より中間配当を実施することといたしました。

なお、当社定款には、取締役会決議により中間配当を実施することができる旨を定めており、中間配当基準日は毎年 9 月末日であります。

また、平成 28 年 3 月期通期連結業績予想等の詳細につきましては、本日公表しております「平成 27 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」をご参照ください。

（変更前）

当社は経営の合理化、効率化を推進し、収益力の向上、財務体質の強化をはかるとともに、安定配当を維持しながら連結純利益の状況に応じて配当額の向上に取り組むため、配当性向については連結純利益の 20%程度を維持し、期末配当の年 1 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、利益水準に関わらず安定配当として 1 株につき 30 円の期末配当を維持いたします。ただし、連結純利益が配当総額を下回る場合は、連結純利益の範囲内での配当額といたします。

（変更後）

当社は経営の合理化、効率化を推進し、収益力の向上、財務体質の強化をはかるとともに、安定配当を維持しながら連結純利益の状況に応じて配当額の向上に取り組むため、配当性向については連結純利益の 20%程度を維持し、中間配当、期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、利益水準に関わらず安定配当として 1 株につき年間 30 円の配当を維持いたします。ただし、連結純利益が配当総額を下回る場合は、連結純利益の範囲内での配当額といたします。

2. 平成 28 年 3 月期（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）配当予想

	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭
平成 27 年 3 月期（予想）	0 00	39 00	39 00
平成 28 年 3 月期（予想）	15 00	15 00	30 00

（注） 1. 中間配当の額及び支払開始日は、第 2 四半期決算に関する取締役会（平成 27 年 11 月予定）で正式に決議する予定です。

2. 平成 27 年 3 月期の期末配当金 39 円については、平成 27 年 5 月 25 日開催予定の取締役会にて、平成 27 年 6 月開催予定の当社第 61 期定時株主総会に付議することを決議する予定です。

以 上